

# アジア・オセアニアの投資環境見通し②

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）

2013年5月16日

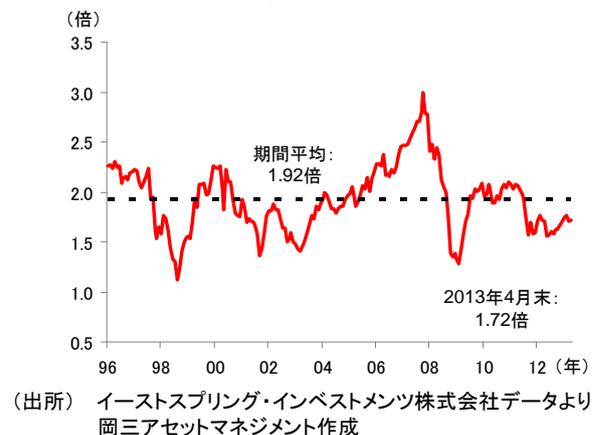
アジア・オセアニアの投資環境見通しにつきまして、「アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）」が主な投資対象としております「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）」の運用会社であるイーストスプリング・インベストメンツ株式会社が作成した「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）運用状況と今後の見通し」について岡三アセットマネジメント株式会社が要約したポイントの後編をお送りいたします。

## アジア・オセアニアの株式市場の投資魅力について

### ①バリュエーション指標は引き続き割安な水準に

アジア・オセアニアの株式市場は2012年後半以降、世界的な金融緩和を背景とした資金流入に支えられ、堅調な値動きが続いています。株価を一株当たり純資産で割った株価純資産倍率(PBR)は昨年5月に1.56倍まで低下しましたが、2012年後半の株価の反発に伴い上昇に転じました[図表1]。ただ、企業業績の拡大などを背景に、2013年4月末のPBRは1.72倍まで低下し、1995年9月からの長期平均値1.92倍を下回っており、引き続き割安な水準にあると考えられます。今後も所得の上昇や中間所得者層の台頭を背景に、企業業績が相対的に高成長を維持すると期待され、バリュエーションに対する市場の再評価が株価を一段と押し上げる要因になると考えられます。

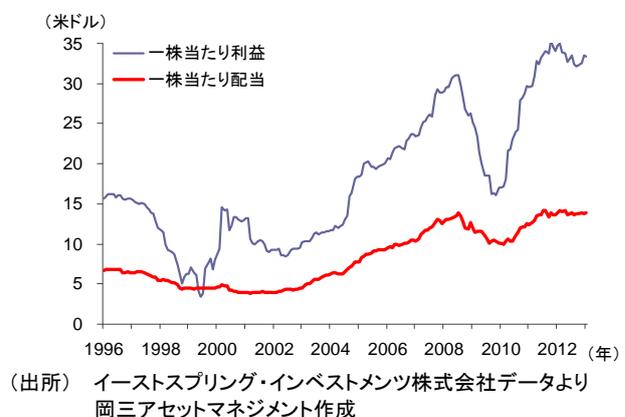
図表1 MSCI ACアジア・パシフィック(除く日本) インデックスの株価純資産倍率(PBR) (1996年1月～2013年4月末)



### ②安定的なりターンとして注目される配当益

アジア・オセアニア株式市場の一株当たり配当は長期にわたって、安定的に推移しています[図表2]。その背景には、企業の多くがキャッシュフローを安定的に創出しており、2008年のリーマンショックのような急激な景気後退局面においても、明確な配当政策の下、比較的安定した水準の配当金を維持してきたことが挙げられます。

図表2 MSCI ACアジア・パシフィック(除く日本) インデックスの一株当たり利益、一株当たり配当 (1996年1月～2013年4月末)



■本資料は、「アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）」ファンドに関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点でのイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みには、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）

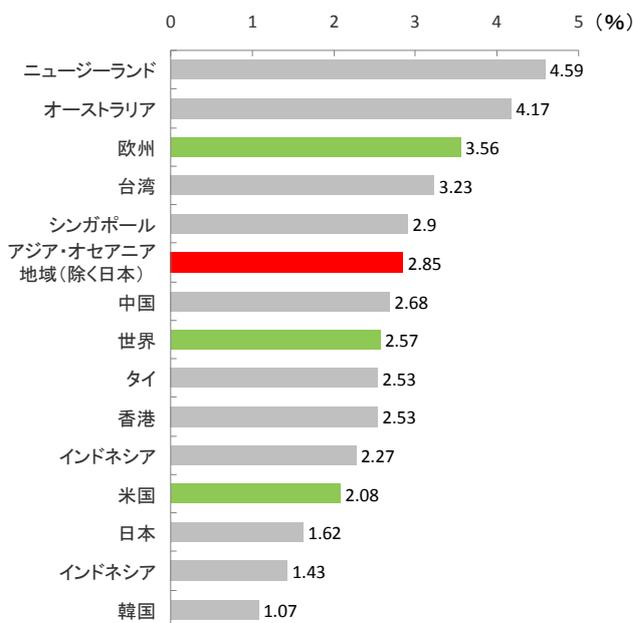
③相対的に高水準にあるアジア・オセアニア地域の配当利回り

2013年4月末現在、アジア・オセアニア地域(除く日本)の配当利回りは2.85%と、米国(2.08%)や日本(1.62%)を上回っています[図表3]。中でも、豊富な天然資源を擁しており、大型の開発プロジェクトの進行が注目されるオーストラリアとニュージーランドの配当利回りは4%台を上回り、相対的に高水準にあります。また、アジア・オセアニア地域の企業業績は、域内の経済成長の恩恵を受けて堅調に推移しています。そのため、一部の企業では潤沢なキャッシュフローを活用し、株式還元策として配当性向(当期利益のうち配当として支払う金額の割合)を引き上げる動きが見られます。

相対的に高い企業業績の伸長からアジア・オセアニア株式市場への投資においては、値上がり益(キャピタルゲイン)に加え、配当益の獲得が期待されます。主要市場の長期投資のリターンの内訳を見ると、アジア・オセアニア地域への投資において、配当益はリターン全体の約半分を占めています[図表4]。値上がり益と配当益との両方の享受を目指す投資戦略が、長期投資においては有効と思われます。

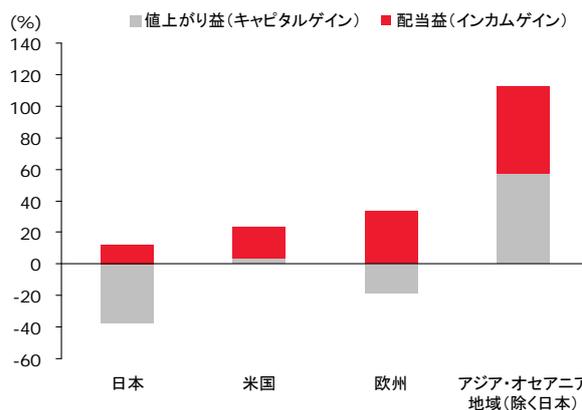
今後、アジア・オセアニアの株式市場は、好調な企業業績を背景に底堅く推移すると考えます。また、アジア・オセアニア地域の配当利回り水準は他の地域を上回っていることから、同地域の高配当株式は、中長期的に安定的なリターンを求める投資家から注目を集めることが予想されます。

図表3 各国・地域の配当利回り(税引き後の水準)  
(2013年4月末時点)



(出所) イーストスプリング・インベストメンツ株式会社データより  
岡三アセットマネジメント作成

図表4 主要市場の投資リターンの内訳  
(1995年9月末～2013年4月末)



(出所) イーストスプリング・インベストメンツ株式会社データより  
岡三アセットマネジメント作成

■本資料は、「アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)」ファンドに関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点でのイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みには、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

## 「アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)」に関する注意事項

### 【岡三アセットマネジメントについて】

商号 岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長(金商)第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

### 【投資リスク】

■投資者の皆様のご投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。ファンドは、アジア(日本を除く)・オセアニア地域の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

■ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」、「金利変動リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」があります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

### ■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・投資信託は預金商品、金融債、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

●詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご参照ください。

### 【お客様にご負担いただく費用】

<お客様が直接的に負担する費用>

#### ■購入時

購入時手数料: 購入価額×購入口数×上限3.15%(税込み) ※詳しくは販売会社にご確認ください。

#### ■換金時

換金手数料: ありません。

信託財産留保額: 換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.3%

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

#### ■保有期間中

運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担: 純資産総額×年率1.68%(税抜1.60%)程度

実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他費用・手数料

監査費用: 純資産総額×年率0.0105%(税抜0.01%)

※有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用を間接的にご負担いただきます。

※監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません

●お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

●詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご参照ください。

■販売会社について(1)

2013年5月16日現在

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
<b>(金融商品取引業者)</b>					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○		
岡三オンライン証券株式会社	関東財務局長(金商)第52号	○		○	
アーク証券株式会社	関東財務局長(金商)第1号	○			
藍澤證券株式会社	関東財務局長(金商)第6号	○	○		
あかつき証券株式会社	関東財務局長(金商)第67号	○			
安藤証券株式会社	東海財務局長(金商)第1号	○		○	
飯塚中川証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第1号	○			
今村証券株式会社	北陸財務局長(金商)第3号	○			
岩井コスモ証券株式会社	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
臼木証券株式会社	関東財務局長(金商)第31号	○			
エイチ・エス証券株式会社	関東財務局長(金商)第35号	○		○	
永和証券株式会社	近畿財務局長(金商)第5号	○			
エース証券株式会社	近畿財務局長(金商)第6号	○			
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	
岡安証券株式会社	近畿財務局長(金商)第8号	○			
香川証券株式会社	四国財務局長(金商)第3号	○			
カブドットコム証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
共和証券株式会社	関東財務局長(金商)第64号	○	○		
極東証券株式会社	関東財務局長(金商)第65号	○			○
寿証券株式会社	東海財務局長(金商)第7号	○			
坂本北陸証券株式会社	北陸財務局長(金商)第5号	○			
篠山証券株式会社	近畿財務局長(金商)第16号	○			
三縁証券株式会社	東海財務局長(金商)第22号	○			
静岡東海証券株式会社	東海財務局長(金商)第8号	○			
島大証券株式会社	北陸財務局長(金商)第6号	○			
株式会社証券ジャパン	関東財務局長(金商)第170号	○			
上光証券株式会社	北海道財務局長(金商)第1号	○			
荘内証券株式会社	東北財務局長(金商)第1号	○			
大山日ノ丸証券株式会社	中国財務局長(金商)第5号	○			
高木証券株式会社	近畿財務局長(金商)第20号	○			
頭川証券株式会社	北陸財務局長(金商)第8号	○			
東武証券株式会社	関東財務局長(金商)第120号	○			
内藤証券株式会社	近畿財務局長(金商)第24号	○		○	
長野證券株式会社	関東財務局長(金商)第125号	○			
中原証券株式会社	関東財務局長(金商)第126号	○			
奈良証券株式会社	近畿財務局長(金商)第25号	○			
西日本シティIT証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
ニュース証券株式会社	関東財務局長(金商)第138号	○			
ばんせい証券株式会社	関東財務局長(金商)第148号	○			
播陽証券株式会社	近畿財務局長(金商)第29号	○			
光証券株式会社	近畿財務局長(金商)第30号	○	○		
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	中国財務局長(金商)第20号	○			

■販売会社について(2)

2013年5月16日現在

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
廣田証券株式会社	近畿財務局長(金商)第33号	○			
ふくおか証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第5号	○			
益茂証券株式会社	北陸財務局長(金商)第12号	○		○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
丸福証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
三田証券株式会社	関東財務局長(金商)第175号	○	○		
水戸証券株式会社	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
むさし証券株式会社	関東財務局長(金商)第105号	○		○	
明和証券株式会社	関東財務局長(金商)第185号	○			
八幡証券株式会社	中国財務局長(金商)第7号	○			
山和証券株式会社	関東財務局長(金商)第190号	○			
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○		○	
相生証券株式会社	近畿財務局長(金商)第1号	○			
阿波証券株式会社	四国財務局長(金商)第1号	○			
愛媛証券株式会社	四国財務局長(金商)第2号	○			
三京証券株式会社	関東財務局長(金商)第2444号	○		○	
三晃証券株式会社	関東財務局長(金商)第72号	○			
野畑証券株式会社	東海財務局長(金商)第18号	○			
武甲証券株式会社	関東財務局長(金商)第154号	○			
<b>(登録金融機関)</b>					
株式会社秋田銀行	東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社イオン銀行	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社愛媛銀行	四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
株式会社北日本銀行	東北財務局長(登金)第14号	○			
京都信用金庫	近畿財務局長(登金)第52号	○			
株式会社西京銀行	中国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社佐賀銀行	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社佐賀共栄銀行	福岡財務支局長(登金)第10号	○			
株式会社静岡中央銀行	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社島根銀行	中国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
スルガ銀行株式会社	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社仙台銀行	東北財務局長(登金)第16号	○			
株式会社大正銀行	近畿財務局長(登金)第19号	○			
株式会社筑邦銀行	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社千葉興業銀行	関東財務局長(登金)第40号	○		○	
株式会社中京銀行	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社東京スター銀行	関東財務局長(登金)第579号	○		○	
株式会社東北銀行	東北財務局長(登金)第8号	○			
株式会社東和銀行	関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社栃木銀行	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社長崎銀行	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
株式会社西日本シティ銀行	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	

■販売会社について(3)

2013年5月16日現在

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
株式会社百十四銀行	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社福岡中央銀行	福岡財務支局長(登金)第14号	○			
株式会社福島銀行	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社福邦銀行	北陸財務局長(登金)第8号	○			
株式会社豊和銀行	九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北越銀行	関東財務局長(登金)第48号	○		○	
株式会社北都銀行	東北財務局長(登金)第10号	○			
株式会社北洋銀行	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社みずほ銀行	関東財務局長(登金)第3号	○		○	○
株式会社みちのく銀行	東北財務局長(登金)第11号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	九州財務局長(登金)第10号	○			
株式会社八千代銀行	関東財務局長(登金)第53号	○			
株式会社琉球銀行	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			